【K-005号】加入者等氏名·住所変更届 記入要領





● 届出区分

- 該当する区分に〇印を 付けてください。
- ・空欄の場合は、受付金融 機関にて確認のうえ、記 入させていただきます。



基礎年金番号

- ・年金手帳または基礎年金 番号通知書を参照の上、 基礎年金番号を記入して ください。
- ・基礎年金番号が不明な 場合は、日本年金機構に ご確認ください。



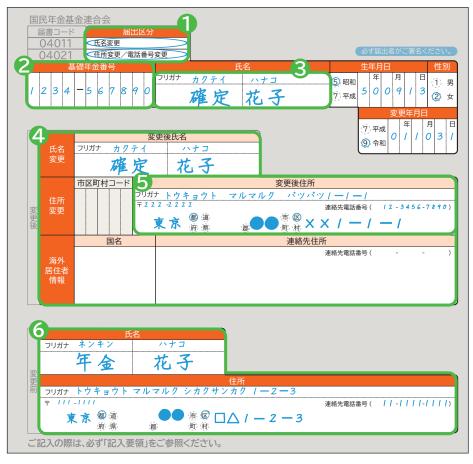
●氏名

- ・氏名を変更する場合、 変更後の氏名を記入 してください。
- ・届出者が自署で記入 してください。



● 変更後

変更する項目のみ記入し てください。



変更後住所

- ・海外に居住する方は、国内で連絡をとることができる住所を記入してください。
- ・国内の連絡先が記入できない方、任意加入被保険者で海外へ転出される方は、 海外居住者情報欄に海外の居住先の連絡先を国名から記入してください。
- ・任意加入被保険者で海外へ転出される方は、海外居住者情報欄の記入は必須と なります。

変更前住所

任意加入被保険者で変更前住所が海外の方は、国名のみ記入してください。

注意事項

- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。 (選択肢は、該当する数字に〇印を付けてください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 第1号被保険者が海外へ居住することとなった場合は、この届書ではなく「加入者資格喪失届(K-015号)」、または 「加入者被保険者種別変更届(任意加入被保険者用)(K-010D号)」を提出してください。
- 任意加入被保険者が種別変更と同時に海外へ住所を変更する場合は、この届書の提出は不要です。 「K-018 任意加入被保険者用別紙 (K-001、K-010D添付用)」に転出後の海外住所をご記入ください。
- 第1号被保険者、第2号被保険者(個人払込)、第3号被保険者、任意加入被保険者の方で氏名変更のある場合は、 「加入者掛金引落機関変更届 (K-006号)」もあわせて提出してください。